



# 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、ケイナククリーン株式会社と従業員代表  は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正把握に努め、疲労の蓄積や賃金不払い残業を発生させません。
- 2 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭の調和を進めます。
- 3 職場から労働災害を無くすため、4 S活動に積極的に取り組みます。
- 4 性別にかかわらず公正・公平な評価・登用に努めます。
- 5 従業員の職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進に努めます。
- 6 誰もがハラスメントの加害者及び被害者とならないよう、社員研修の充実を図ります。
- 7 パートタイマーや契約社員の皆さんも含め、会社への貢献や働きに応じた適正な評価や待遇に努めます。
- 8 従業員の資格取得を応援します。

平成30年10月10日

ケイナククリーン株式会社

従業員代表

ケイナククリーン株式会社

代表取締役 近 江 則 明

